

令和8年3月16日

大阪市人権行政推進本部員 各位
(所属長)

大阪市人権行政推進本部事務局
(市民局理事)

人権行政の推進体制に関する点検状況の報告について(依頼)

標題について、職員による差別事象が発生したことを受け、本年3月4日に人権行政推進本部会議を開催しました。

同会議において、市長(本部長)から各所属長に対し、差別を生まない、そして決して許さない職場風土を組織の基盤として確立するため、所属内の人権行政推進体制を点検・強化するよう指示があったところです。

各所属では、本部長の指示を受け、人権行政推進体制の点検・強化に着手していただいているところですが、その点検結果について次のとおりご報告くださいますようお願いいたします。

記

1 報告方法

別添の報告シートを作成のうえ、人権行政推進本部事務局(市民局人権企画課)あてメールにて提出してください。

メールアドレス ca0014@city.osaka.lg.jp

報告シートの別紙「所属自己点検シート」の提出は不要ですが、各所属においてシートを作成のうえ、保管していただきますようお願いいたします。

2 報告期限

令和8年4月30日(木) 提出期限の厳守をお願いします。

3 問合せ先

- ・所属内の人権研修に関すること

人権啓発・相談センター(松井、山中)

電話 06-6532-7631

- ・上記以外に関すること

市民局ダイバーシティ推進室人権企画課(高、永田、岸良) 電話 06-6208-7613

4 その他

ご報告いただいた内容については、大阪市人権施策推進審議会及び大阪市同和問題に関する有識者会議へ報告を予定しております。